

行政視察等報告書

令和7年10月14日

米子市議会議長様

(会派の場合)

会派名 米子市議会公明党議員団

代表者氏名 今城 雅子

提出者氏名 徳田 博文

(議員の場合)

議員名



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	今城雅子 矢田貝香織 津田幸一 徳田 博文 (4名)
期日	令和7年10月7日から令和7年10月9日まで
[視察等年月日・場所・内容] ・10月7日 千葉県八千代市「防災DX(ウェアラブルクラウドカメラ導入)について」 ・10月8日 埼玉県戸田市 「第三の居場所について」 ・10月9日 神奈川県三浦市「公共下水道(東部処理区)運営事業(コンセッション方式)について」	
[視察等の目的] 別紙に記載	
[視察等要旨] 別紙に記載	
[視察等(説明)要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点] 別紙に記載	
経費	旅費 @ 88,604円×4人+2,650円=357,066円 その他 @ 1,650円×4人=6,600円 タクシー代3,200円、お土産代7,452円 合計374,318円

(注) 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

視察① 千葉県八千代市

『防災DX(ウェアブルクラウドカメラ導入)について』

【日 時】 令和7年10月7日(火) 14:00～15:30

【場 所】 八千代市消防本部(八千代市大和田新田186)

【説明者】 八千代市消防本部 大澤 正浩消防長、長谷川 勝浩次長

川村 和也消防司令長、鈴木 広二消防司令、

布施 祐太消防士長

【視察等の目的(調査概要)】

- ・ウェアブルクラウドカメラ「Safie Pocket2」導入の背景、運用状況、維持管理について
- ・映像等の視覚情報で正確に現場の様子を知ることでの、消防活動、防災活動の変化
- ・記録されたデータの集約・管理について
- ・他の防災DX施策との連携について

【視察等要旨(所感)】

八千代市では、令和3年(2021年)、ICTを取り入れ行政サービスの向上や行政事務の効率化を図り、デジタル・イノベーションの構築を進めるため「八千代市ICT利活用推進指針」を策定した。これを受け、本消防本部では隊員カメラに着目し、2021年より約1年の

試験運用後、2023年(令和5年)から本格運用を開始した。

運用状況は、本消防本部では合計7機のカメラを保有し、救急出動以外の災害出動に対して各隊長がカメラを作動している。インシヤルコストは、3年更新のリース契約で月15千円/台(機)、またランニングコストも年間185千円/台(機)とのことである。なおクラウド構築や補修維持管理は、業務委託業者であるセフィーが一元管理を担っている。

本カメラの特長は、①災害現場の状況を映像により正確かつ迅速に把握することができ、消防活動を行う際の有効性を確認できた、②実際の火災現場では、通常活用の通信機器が水滴や粉塵で脆弱化し連絡手段として無効になった一方、隊員カメラの活用で現場の状況を映像と音声の二軸で判断することが可能、③指揮権者が情報を網羅的に把握し、各部隊に適切な指示を出すことが可能、の主要3点となっている。

また、ドローン運用は、火災原因調査等の災害支援のほか、市政業務や警察協力に活用されている。記録されたデータはクラウド上で管理し、閲覧可能なデバイスは指揮隊保有のPCおよびタブレットに限定、データは30日間保存の後、自動消去され、外部漏洩のリスクはないとのことである。

本カメラの仕様等については、添付資料参照。

【視察等(説明)要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点】

- 本カメラ運用により、限られた人員のなかで、現状維持ではなく現状以上のサービス提供強化が可能となったとの回答であった。
- 本カメラが仮に大阪で導入されていれば、8月の道頓堀火災事故は減少化できたのではと素直に感じた。
- 鳥取県西部圏域の2市6町1村で組織された鳥取県西部広域行政管理組合の業務にも大いに参考となる内容であった。

## 視察② 埼玉県戸田市

### 『 第三の居場所について 』

【日 時】 令和7年10月8日(水)10:00~11:30

【場 所】 戸田市市役所

【説明者】 親子健やか室 矢ヶ崎 富士夫室長、工藤 朋代課長、  
野口 佳織保健師

#### 【視察等の目的（調査概要）】

- ・総合的な「第三の居場所」を市の取り組みと位置付けた背景と経緯について
- ・事業主体を日本財団から戸田市に移管した移管前後の市の財政負担について
- ・現在の実際の運営の担い手
- ・専門的なスキルや知識を持った人材の確保・育成
- ・利用者の声やニーズを運営にどのように反映しているか

#### 【視察等要旨（所感）】

担当室によれば、本事業が日本財団の第一号拠点となった選定理由として、①日本財団、ベネッセと関係が既に形成されており、連携体制を早期に構築可能、②県独自の学力・学習状況調査を実施しているため、施策の効果検証が行いやすい、③市内全12小学校のうち、就学援助率が比較的高い傾向にあった、④問題解決に向けた協力体制があった、⑤近隣に事業を実施する条件に適した既存施設がある、といった下地があったことをあげている。

本事業は、平成27年10月日本財団から事業コンセプトの説明から端を発する。「子どもの貧困対策」を主眼に平成28年開設時から令和元年度までは日本財団が運営費を支出。令和2年度からは本市の行政移管となり市が業務委託先であるNPO法人に運営費を支出する体制となった。令和8年度からはこれまでの3年毎の契約から単年度契約へと変更見直しをする予定である。

#### 事業の概要：

対象世帯は、生活保護、児童扶養手当、ひとり親医療、就学援助受給世帯を基本とする生活困窮世帯である。対象校区は近隣4校に限定されている。小学生の部と中高校生の部の2つが開設されている。小学生は、開所日が月、水、金、開所時間は14:00~19:00(最大20:00)、支援内容は居場所、おやつ、夕食の提供、学習サポート他となっている。スタッフは職員3名、大学生インターンボランティア4名/日、登録人数は定員20名に対して現在のところ16名となっている。

また中高生は開所日が火、木、土、開所時間は火、木が14:30~19:00(最大20:00)、支援内容、スタッフは小学生の部と変わらない。登録人数は定員20名に対して12名となっている。

なお、保護者同士の交流会、休息の場として登録世帯の保護者5名を対象に保護者カフェも併設されている

#### 事業開始後の課題：

課題としては以下あげている。①第三の居場所に繋がった方が良く判断した対象先も、保護者の同意が得られず、登録・利用につながらない、②地域の噂等で本事業が“貧困対策事

業”であることを熟知している保護者もおおり、紹介した際に「自分の家が貧困ということか」と問い返されることがある、とのことである。

課題への対応：

上記①については、関係が切れないう注意しつつ、継続的な関わりをし、機会をみて改めて紹介する、具体的なイメージが湧きやすいようパンフレット等も利用して紹介するといった対応を図っている。

また、②については、紹介する際、誰からするのか、どのタイミングとするのかなど綿密な打合せをしている。

今後の展望：

地域限定で実施している本事業を市全域へ展開していけると良いが、そのための財源、人材、場所の確保が難しいとのことである。

「第三の居場所」に限らず、子ども食堂等も含めた“居場所”を展開していくことも重要と考えており、そのためには地域の民間企業、NPO等団体との連携・資源の活用が重要とのことである。

【視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点】

○第三の居場所事業として米子市の事業参考に供する内容であった。

○また、戸田市においては、単市レベルで「戸田市こどもの居場所ネットワーク」が令和5年11月に立ち上がったとのことである。米子市においても現状、とっとり子ども居場所ネットワークえんたくが組織されているが、行政の関わりという視点で、戸田市の運営等も参考となる点があった。

視察③ 神奈川県三浦市

『 公共下水道（東部処理区）運営事業（コンセッション方式）について』

【日 時】 令和7年10月9日（木） 10:00～11:30

【場 所】 三浦市役所

【説明者】 三浦市上下水道部

古川 篤上下水道部長兼下水道課長

中村 まなみ下水道課主事補

【視察等の目的（調査概要）】

- ・フルセットでの下水コンセッション方式導入の背景と経緯について
- ・導入のメリット・デメリットについて
- ・長期契約によるメリット・デメリットについて
- ・市民の下水道料金負担、市の職員の業務内容について
- ・職員のノウハウが失われないかについて
- ・運営権者が要求水準や提案内容に沿って事業運営実施できているかについてのモニタリングの手法について

【視察等要旨（所感）】

導入に至る経緯・背景：

三浦市(以下本市)では、施設の老朽化や人口減少に伴う収入(下水道利用料金)減等の課題への対応に向け、平成27年度からコンセッションの導入検討を開始した。なお、導入にあたり、静岡県浜松市への先進事例調査を行った。本事業は、下水道分野では全国で4例目、管路を含む污水関係の全施設について維持管理から改築まで対象とする事業としては、国内初のものである。

本市は、厳しい財政運営状況のなか、下水道事業は基準外を含む一般会計繰入金に経営を依存しており、この一般会計繰入金の抑制に向けた経営改善の徹底が求められた。また、供用開始から約25年が経過し、処理場、ポンプ場の機器類の更新期を迎えていることや、民間開発において昭和50年代に設置されたものを中心に管渠も老朽化が進んでいることから、限られた資金や人員による効率的な修繕や改築更新の実施が求められた。

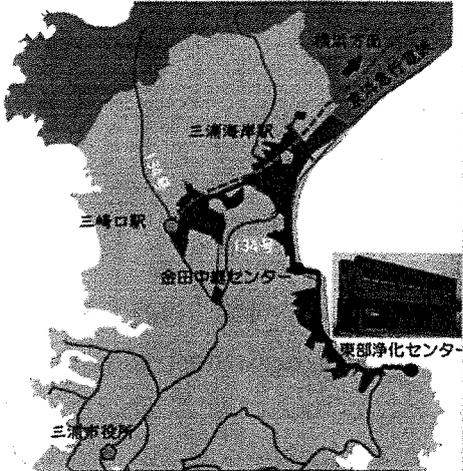
以上の背景から、施設の改善更新等の業務量増加に対応しつつ、経営の改善を図る手法としてコンセッション方式に着目し、平成27年度より導入検討を開始した。国土交通省や内閣府の補助金を活用し、中長期的な点検・更新計画の策定、具体的な事業スキームの検討、導入効果の検証等を行い、令和2年度にコンセッション方式の導入方針を決定した。

事業の概要：

本事業の対象施設、対象業務等は、以下の通りである。

## 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業の概要

00 三浦市

事業概要	<対象区域(東部処理区)> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象区域：事業計画区域(東部処理区)の総体</li> <li>○ 対象施設：処理場(東部浄化センター) ※標準汚泥活性法(処理能力：8,050m<sup>3</sup>/日) ポンプ場(金田中継センター) ※揚水能力：5.9m<sup>3</sup>/分 污水管路施設の全て ※管路延長：約59km、マンホールポンプ：14箇所 等</li> <li>○ 事業期間：20年間(R5.4~R25.3)</li> </ul>	
運営権者等の概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>三浦市人口(令和6年度末) <b>39,597人</b></p> <p>東部処理区域内人口(令和6年度末) <b>14,311人(36.1%)</b></p> <p>水洗化人口(令和6年度末) <b>13,139人(91.8%)</b></p> </div>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営権者：三浦下水道コンセッション(株) (本事業遂行のため設立されたSPC)</li> <li>○ 株主企業：前田建設工業(株)【代表企業】 東芝(株)、(株)クボタ 日本水工設計(株)、(株)ウォーターエージェンシー</li> <li>○ 事業規模：約147億円(20年間の市・運営権者の支出総額)</li> </ul>	
本事業の特徴	<p>出所：※本市提供資料より引用</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下水道事業へのコンセッション方式の導入は、全国で4例目。 (神奈川県下初)</li> <li>○ 管路施設の増築・改築を含めたコンセッション事業は、国内初。</li> </ul>	

- 本市の污水関係施設の経営、維持管理、増改築については全て運営権者に委託。対象業務の実施内容は、実施契約書や要求水準書等にて規定している。要求水準書では、自由な提案・創意工夫を十分に活かすため、仕様の表現は避けている。
- 本市の下水道使用者は、市に下水道使用料を、運営権者に下水道利用料金を支払うこととなり、これらは水道料金とまとめて徴収される。利用料金の割合は運営権者からの提案をもとに年度毎に変動し、事業開始時点では80%となっている。事業開始時点の使用料と利用料金の合算額は、事業開始前の使用料と変化はない。
- 運営権者の履行状況については、運営権者がセルフモニタリングを実施した後、市がセルフモニタリング結果の報告を受け、確認を実施する。市のモニタリングでは、日本下水道事業団からの技術的援助を受ける。市のモニタリングにより要求水準違反が確認された場合は、是正指導をまず行い、改善がなければ違約金を請求できるが、現在のところ、請求事例は一例もないとのことである。
- 本事業を運営する民間事業者については、令和3年7月に公表した募集要項等により公募し、令和4年5月に2グループから応募があった。「民間資金等活用検討審議会」において選定基準を決定し、応募のあった2グループの提案を審査し、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定した。なお、地元雇用、地元企業へ発注するという観点から次点交渉権者の構成企業へ施設の改善費用の34.2%程度を発注しているとのことである。

コンセッション方式の導入の目的と効果：

コンセッション方式は、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定するもので、平成23年のPFI法改正により導入された。民間事業者の安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供できる。

コンセッション方式の導入により以下の効果があると試算された。①一般会計繰入金金の抑制：20年間で約2億円の削減、②市債残高の抑制：20年間で約1億円の削減、③三浦市

職員の削減：10人→7人に削減、④運営権者からの提案では運営権対価が10百万円創出、⑤提案内容をもとにVFM(Value for Money、公共がサービスを直接提供するよりも民間に委ねた方が効率的であるとする概念で、わかりやすくいうとトータル下水道総事業費からどれだけ削減できるかを示す金額の割合)が約4.1%削減できる結果となった(ちなみに浜松市は約20%削減とのことである)。

今後の取り組み：

古川上下水道部長によれば、以下主要2点を今後の取り組みとして提示されている。

- ① 本市の抱える課題は全国の多くの自治体にも共通するものと考えており、「持続可能な三浦の下水道」を実現するだけでなく、課題解決に向けた「新たな下水道事業モデル」を構築するものとなるよう、引き続き取り組んでいく。
- ② 今後、事業を進めるにあたっては、運営権者が要求水準や提案内容に沿って効率的かつ効果的に事業運営を実施できているかについて、市としてモニタリングを継続していくとともに、日本下水道事業団からモニタリングについての技術的援助を受ける体制を整えていることから、市職員の技術継承にも注力していく。

【視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点】

- 本件の事業コンセプトは、市役所の技術職が減少しているなか、人口減少も継続している、下水道事業経営は困難であるとの見地から、少しでも効率的にできる手法があれば実施しなければならないとのやむにやまれぬ英断からスタートしたと考える。
- 三浦市の公共下水道事業は平成3年に事業着手し、平成10年から一部で供用開始した。供用開始は東部処理区のみで、区域内での整備は概成しつつある。三崎港周辺の市街地を含む西南部処理区については下水道事業が未着手である。現在のところこの西南部処理区は公共合併処理浄化槽で整備する方針とのことである。
- 以上のことは、米子市にとっても学ぶべき点は大いにあると感じた。

旅費計算表

令和7年10月7日～令和7年10月9日 (2泊3日)

千葉県八千代市、埼玉県戸田市、神奈川県三浦市  
公明党議員団 会派視察

月 日	区間	鉄道路線名	区 間 キロ数	目的地まで のキロ数	運 賃	グリー ン	急 行 料 金			宿 泊 手 当 宿 泊 費		
							特 別	新 幹 線		(朝食付の額)	東京都	神奈川県
10/7	米子空港～羽田空港	ANA	776.0		35,200				1,600円	27,000円	22,000円	
(火)	羽田空港～八千代台	京急	56.6		1,137				1,600	23,300		
	(視 察)											
	八千代台～日暮里	京成	34.5		502							
	日暮里～赤羽	JR	7.4		178							
10/8	赤羽～戸田	JR	6.8		178				1,600		22,000	
(水)	(視 察)											
	戸田～大宮	JR	11.2		230							
	大宮～鉄道博物館	埼玉新都市交通	1.5		189							
	鉄道博物館～大宮	埼玉新都市交通	1.5		189							
	大宮～横浜	JR	59.1		945							
10/9	横浜～三崎口	京急	43.5		566							
(木)	(視 察)											
	三崎口～京急久里浜	京急	8.9		790							
	京急久里浜～京急蒲田	京急	48.8									
	京急蒲田～羽田空港	京急	6.5									
	羽田空港～米子空港	ANA	776.0		往復							
計	議 員 旅 費			88,604	40,104	0	0	0	3,200	23,300	22,000	
	随 行 旅 費			0								

出 席 議 員 今城議員、矢田貝議員、津田議員、徳田議員

議員旅費	88,604 × 4名 =	354,416 円	自宅～米子空港までの自家用車代	14km × 25円 × 2 =	700 円(今城議員:片道14km)
土産代	7,452	7,452 円	自宅～米子空港までの自家用車代	13km × 25円 × 2 =	650 円(矢田貝議員:片道13km)
タクシー代	3,200	3,200 円	自宅～米子空港までの自家用車代	12km × 25円 × 2 =	600 円(津田議員:片道12km)
取り扱手数料	1,650 × 4名 =	6,600 円	自宅～米子空港までの自家用車代	14km × 25円 × 2 =	700 円(徳田議員:片道14km)

①計 371,668 円

②計 2650 円

①+②= 374,318 円

行政視察行程 (会派：公明党議員団 4名)

月 日	行 程	宿 泊 先
10/7 (火)	8:50 10:10 10:41 11:38 11:41 12:10 米子空港 === 羽田空港 === 京急高砂 ===== 八千代台駅 ===== 八千代市消防本部 ANA384 便 京急空港線快特(京成高砂行) 京成本線快速(成田空港行) タクシー10分 (2.3km)	【昼食】 京成本線八千代台
	八千代市行政視察 午後2時から午後3時30分まで 【議会事務局 みやざき様：047-483-1151】 【場 所】八千代市消防本部 (八千代市大和田新田 186) 【調査項目】「防災 DX (ウェアラブルクラウドカメラ導入) について」	駅より徒歩4分 【ホテル】 ダイワロイネット
	16:02 16:44 16:51 17:04 八千代市消防本部 == 八千代台駅 ===== 日暮里駅 ===== 赤羽駅 ===== ホテル タクシー 京成本線快速 京成上野行 J R 京浜東北・根岸線大宮行 (南改札東口徒歩2分)	ホテル東京赤羽 ☎03-5249-4055
10/8 (水)	9:26 9:34 ホテル === 赤羽駅 ===== 戸田駅 ===== 戸田市役所 J R 埼京線大宮行 徒歩10分	【昼食】 鉄博駅付近 徒歩6分
	戸田市行政視察 午前10時から午前11時30分まで 【議会事務局 大内様：048-424-9581】 【場 所】戸田市役所 【調査項目】「第三の居場所について」	【ホテル】 横浜ベーシエラト ンホテル ☎045-411-1111
	12:16 12:40 13:00 13:02 15:44 15:47 15:57 17:00 戸田市役所 ===== 戸田駅 === 大宮駅 === 鉄博駅 === 大宮駅 === 横浜駅 ===== ホテル 徒歩10分 JR 埼京線 大宮行 埼玉新都市交通ニューシャトル JR 湘南新宿ライン快速 平塚行 西口徒歩1分	
10/9 (木)	8:20 9:18 ホテル===== 横浜駅 ===== 三崎口駅 ===== 三浦市役所 京急本線特急三崎口行 送迎あり	【昼食】 三崎口駅から徒歩 1分
	三浦市行政視察 午前10時から午前11時30分まで 【議会事務局 こうだ様：046-882-1111 (462)】 【場 所】三浦市役所 【調査項目】「公共下水道 (東部処理区) 運営事業 (コンセッション方式) について」	
	12:53 13:05 13:06 13:55 14:05 14:15 15:25 16:45 三浦市役所=====三崎口駅=====京急久里浜駅=====京急蒲田駅=====羽田空港=====米子空港 送迎あり 京急久里浜線特急京成高砂行 京急久里浜線快特泉岳寺行 京急空港線特急羽田空港 ANA385 便	